

第Ⅲ部第四章

尼崎の近世

第一節〈入門編〉

『尼崎市史』にみる
尼崎の近世

昭和四三年（一九六八）、『尼崎市史』第二巻（近世通史編）が刊行されました。織田信長の畿内平定から幕末の尼崎藩・尼崎県の消滅までの約三〇〇年間に、一、〇〇〇頁近くにわたって叙述されています。そして、叙述に関係する近世文書が翻刻のうえ収められる史料編第五巻（一九七四）・第六巻（一九七七）が、続刊されました。

自治体史編さんが積極的に進められるようになるのは、『西宮市史』（昭和三四年刊行開始）や『尼崎市史』が刊行される高度経済成長期以降ですが、『郡誌』『市史』類は、すでに明治・大正期に編さんされる例があります。阪神間でも大正三年（一九一四）に『川邊郡誌』（同編纂会、同一〇年に『武庫郡誌』（武庫郡教育会）が刊行されています。

こういった昭和戦前期以前の自治体史類に対して、戦後自治体史の特徴は、近世史の叙述が充実したことです。前近代に大都市としての歴史をもつ大阪市・堺市のように、昭和戦前期以前に刊行され中世史・近世史の叙述が厚厚な『市史』もありましたが、やはり両者を比較すると、戦後自治体史の近世史叙述は格段に深められています。

昭和戦前期から戦後初期の近世史研究は、幕末の経済発展が世界的にみてどのような段階にあったのかを明らかにすることに、関心が集中していました。日本の近代の性格を考えるための近世史であり、幕末経済史研究が主流でした。しかし、一九五〇年代初頭頃から、近世そのものの歴史的特質を明らかにすること

はじめに

の過程を本家・分家関係という点に視野を据えて論じています。特殊な史料を用いているわけではなく、持高が記される検地帳・名寄帳、家のつながりや家族構成が知られる宗門改帳を用いて、持高だけではわからない近世初頭の村の構造を明らかにしました。

この本家・分家関係に加えて、本書は領主尼崎藩による労働力徴発における区分に注目しました。

尼崎藩は、夫役（軍事・普請等への動員）徴発のために、領内農村の百姓を本役人・半役人、柄在家、隠居・下人等に区分していました。役人は夫役を負担する百姓で、本役人は一人役、半役人は半役ということになります。そして柄在家は、もとは役人であったが経済的理由で役が負担できなくなった百姓のことです。隠居は家督を譲り別家した百姓、下人には主家の譜代として隷属する家内下人と、家を構え隷属する家持下人がおり、隠居・下人は無役でした。

『農村構造』によると、本役人は年貢・夫役を負担する本百姓という点では同等でしたが、村政や氏神の祭事においての権利は異なりました。近世初頭の上瓦林村では七つの同族団のうち、三つの同族団から村役人が出され、氏神の祭事においても優位な立場を維持していたからです。

このように、持高の大きさだけではない複数の要因が絡み合いながら、村の秩序が形成されていたのが一七世紀の村でした。これが一七世紀末、元禄期頃までに、持高を指標とする秩序で成り立つようになっていきます。この点は、次男・三男等への分割相続から長子単独相続への転換や、譜代下人の家持下人化から説明されています。

また、水田稲作を展開する村にとって、水の確保は

に、精力が傾けられるようになります。学界では「日本近世史の自立」と呼ばれており、これにともない幕末経済史以外の事象にも関心が広がり、近世を構造的に位置付けようとする研究動向が主流になっていきました。この動向の研究テーマを、幕藩制構造論と呼んでいます。

幕藩制構造論への注目が、戦後自治体史の近世史叙述が豊かになった背景となりました。そして、『尼崎市史』第二巻・第五巻・第六巻は、こうした動向のもとで編さんされた自治体史の代表といえます。

一、西摂津における幕藩制構造論研究

農村構造 戦後の混乱期、史料・記録類の散逸が危惧されたことから、文部省の特別研究費補助を受ける近世庶民史料調査委員会が研究者によって組織され、日本全国の文書が調査されました。この文書調査が近世史を自立させ、幕藩制構造論を進展させるひとつの原動力になったと思われます。そして、理論が先行し、十分な実態分析をとまわらないものも見受けられた従来の研究に比べると、多くの文書を活用する構造論は、具体的な分析をふまえていました。

昭和三〇年に刊行された今井林太郎・八木哲浩（あきひろ）『封建社会の農村構造』（有斐閣、以下『農村構造』と略す）は、近世庶民史料調査委員会によって発掘された摂津国武庫郡上瓦林村（現西宮市）の岡本家文書を用いた研究です。農業経営、本家・分家関係、水利、領主の年貢徴収や労働力徴発等々、多面的に近世農村の成立と展開を明らかにしたという点で、摂津、とくに現尼崎市域を含む西摂津をフィールドとする、幕藩制構造論

不可欠でした。幕藩領主も、年貢増徴のため積極的に治水に乗り出しました。本書はこの水問題にもかなりの紙幅を割いています。尼崎藩の治水人足の負担方法は、役人のみの負担から次第に高割等が採用され、多くの農民が負担する方法へと転換していくこと、取水口に面する井親村の特権的運営がなされていた水利関係が変化し、井子の村との争論によって特権が抑制された井組ができること等を明らかにしました。加えて、氏神の祭事を担う宮座を対象に、村民の関与の違いから一七世紀の村の特質と変容を論じました。

幕藩制構造論によって、学界の関心は幕末史だけでなく、一六世紀末から一七世紀の近世初頭にも広がりました。中世から近世への移行期である一七世紀の村の特質について、持高による階層構成だけではみえてこない本家・分家関係や同族団といった血縁関係と、藩が設定した夫役徴発のための区分を組み合わせたのが明らかにした『農村構造』は、研究史に刻まれるべき仕事といえます。しかし、一七世紀の本家・分家関係が知られる文書が他地域では少なく普遍化できなかったことや、労働力挑発の仕組みと本百姓の成立を関連付けて、中世から近世への移行を考える方法が研究の主流ではなかったことなどから、学界では十分に評価されなかったように思われます。

近年の近世史研究は、普遍化よりも地域・村が持つ個性を大切にする傾向がみられます。また、大坂周辺藩領の研究も進みつつあります。幸い岡本家文書の閲覧環境は整備されていますので、岡本家文書を用いた新しい一七世紀の村の研究がなされたとき、『農村構造』は再評価されるのではないのでしょうか。

なお、『農村構造』の主要な論点のひとつである本

の本格的幕開けを告げる仕事といえます。

『農村構造』は、岡本家が居住した上瓦林村を中心に、その周辺地域の農村構造を究明しました。とくに家と家、村と村の関係性を意識しながら、一地主家・一村を越えた地域を射程に入れて構造を説明しようとしたところに、研究史上の意義があります。これは、岡本家が数か村を束ねる尼崎藩大庄屋を務めていたことから、同家文書には周辺村落の文書が含まれているという文書群の特性にもよると思われます。

『農村構造』の論点・意義は、本百姓を中心とする村・村内秩序の形成・展開と、岡本家の農業経営の分析、という二点にまとめることができます。本書は六〇年以上も前の仕事ですが、いまなお西摂津の近世史研究の必読文献といえます。研究者を讀者とする専門書であるため難解ではありますが、その成果だけでなく、近世農村を研究するために何に目配りする必要があるのかを、学ぶことができるからです。

一七世紀の近世村

『農村構造』の論点・意義のうち、ひとつめの「本百姓を中心とする村・村内秩序の形成・展開」について、本書は、本百姓（村内に高を所持し、年貢・諸役を負担するとともに、村の運営に関わる村の正式な構成員）の成立の一般的形成は元禄期であること、それは名主家中世村落の中核的百姓の隷属農民であった下人の解放によるというよりも、名主家の次男・三男等への分割相続による分家百姓の独立によって進行的なこと、ゆえに近世初頭の村の秩序の形成においては、本家・分家関係が大きな意味を持ったことなどの論点を主張しました。

一般的に、近世の村は、元禄期前後から持高の大きさによって村民が序列化されていきますが、本書は、そ



昭和38年9月7日、尼崎市史専門委員・編集委員合同委員会（於尼崎市役所）
左手の壁を背に手前から山崎隆三氏、考古担当の村川行弘氏、八木哲浩氏

農業経営 『農村構造』が著された当時の学界では、近世の農業経営を商品経済化が進んでいる西南日本型と後れている東北日本型に大別し、商品経済が窮迫し貧困化が進行する一八世紀以降においても前者には剰余を残す摂津型が存在するという、戸谷敏之氏の学説^②が影響力を持っていました。『農村構造』の二番目の論点であるところの「岡本家の農業経営分析」の研究史的意義は、岡本家という個別農家経営を事例に、菜種作地帯においても摂津型農業経営が存在することを明らかにしたことです。

摂津型の特質は、手作経営（家族の労作規模を越える所持地を、小作ではなく奉公人・日雇を雇ってみずから経営すること）にあります。本書は、岡本家の手作経営の労働力は元禄・享保期以降、家内・家持下人から年季奉公人へと転換すること、近世初頭において三〇石以上を所持し、安永二年（一七七三）には五〇石、文政元年（一八一八）には九〇石以上を所持するに至るが、つねに所持地の七〃八割を手作経営していたこと、しかし文政期には手作経営が縮小し、一九世紀初頭には小作経営に比重を移すことを明らかにし、要因のひとつとして肥料の高騰が考えられると主張しました。

摂津型は綿作地帯農村で確認されていましたが、本書は菜種作地帯においてもその実在を証明し、一七世紀から一九世紀までの長期に及ぶその経営の推移を明らかにしたことに、研究史的意義があります。

こうした農業経営の研究は、幕藩制構造論以前から盛んでした。それは日本資本主義の成立と関わる戦前からの研究史の流れがあり、小作経営や寄生地主制の成立が主要な研究課題でした。『農村構造』は幕藩制構造論の影響を受けながらも、主眼は戦前以来の研究

うえで重要なことでした。

『農村構造』は、この農村工業である絞油業の登場から衰退について、大坂問屋との対抗と、その管下への編入についても論じています。しかし、本書は生産過程の分析が中心で、流通面の研究はなされていませんでした。この課題に取り組んだのが、八木哲浩『近世の商品流通』（塙書房 一九六二）以下『商品流通』と略す）です。

本書は、一七世紀について綿作―木綿織と江戸積酒造を対象に、農村で生産された綿・米が伊丹・西宮・今津等の在郷町^{ざいこうまち}で木綿織・酒に加工され、在郷町商人によって全国の商品流通に乗ることを明らかにしました。史料制約から一七世紀の分析は精緻さを欠いていますが、一八世紀以降の分析は詳細です。本書によると、一八世紀の西摂津は米・綿・菜種を中心とする商業的農業が展開し、綿作地帯・菜種作地帯というように地域的分化がみられました。そして在郷町から周辺農村へと加工業が拡大し、絞油業地帯・灘酒造業地帯が形成され、村々に居住する在郷商人がその流通を担うようになりました。これに対して、それまで流通を独占してきた大坂の株仲間問屋は統制を目論みます。

この大坂問屋の統制に対して生産者農民は反発し、流通の自由を求める運動を組織します。領主支配の単位を越えて何百という村々が連合して、幕府の大坂町奉行所に訴願する運動で、国訴（こくそ・くにそ）と呼ばれました。本書は、この国訴の分析にも取り組み、摂津型農業経営の存立基盤である商業的農業に不可欠な肥料の国訴について論じました。

また、酒造業の発展にともなって米の商品化が進み、

史と向き合い、岡本家を事例とした農業経営研究にあったといえるかもしれません。

一九五〇年代は、こうした戦前以来の研究史をふまえた農業経営研究が盛んな時代であり、地域の村を対象にした重要な成果も生まれました。それが、山崎隆三^{りゅうぞう}『地主制成立期の農業構造』（青木書店、一九六二）です。山崎氏は、摂津国西昆陽村^{こや}氏田家^{うじた}の農業経営を詳細に分析しました。さらに一〇家以上の経営分析をふまえて、氏田家のような摂津型農業経営は決して特殊なものではなく広く存在し、西摂津の綿作が衰退に向かう天保期以降も小作経営に重心を移さず、雇用労働を使って米・綿・菜種等の商品作物を栽培し剰余を生む経営を幕末まで行なっていたこと、それが明治一〇年代まで継続したことを明らかにしました。

『地主制成立期の農業構造』は、こうした経営を富農経営と呼び、富農経営の成立・維持に深く関わる年季奉公についても詳細に明らかにしました。この分析は、労働者階級の成立過程や、近世における摂津の特質を考えるうえでも示唆に富んでいます。

山崎氏はその後、他地域の事例もあわせて地主制発展の類型論を提示し、学界では山崎学説をめぐって論争が起きました。こうした地主制論争は決着をみないまま終息しましたが、近世社会がもつ経済的・文化的「豊かさ」が注目される現在、富農経営についてはその存在もあわせて再検証する必要があると思われる。

商品流通 六甲山系から瀬戸内海に注ぐ河川域においては、流水の傾斜を利用して精米・絞り油生産を行なうため水車の建設が積極的に行なわれました。これは、西摂津における農村工業の形成・展開を考える

それが農村部で年貢米を酒造業者・米商人等に売り渡す郷払^{ごうばい}を生み出し、米も主要な商品となっていたことを明らかにしました。

このように『商品流通』は、西摂津地域内の流通構造を明らかにし、さらに民衆運動とも連関させながら、全国的流通の成立・展開・崩壊を論じました。幕末―明治期についても、商業的農業・農村加工業が摂津外縁地域に広がり、これに開国による国際的契機が加わり全国的に流通構造が変容することで、近世に形成された摂津の地域市場は解体していくと展望しました。

摂津型・富農経営論を深化させるには、この経営の主力であった商品作物について、生産に止まらず流通・消費までを射程に入れる必要があります。肥料の国訴を論じているのも、摂津型経営が地主経営に転換していく要因として、肥料価格の高騰を考えていたからでしょう。

所領配置 『商品流通』によって、『農村構造』の研究成果を発展させた八木氏は、続いて所領配置論という研究に取り組みます。

現尼崎市域が属する摂津と、河内・和泉の大坂周辺三か国が、幕府にとって政治的・経済的に枢要の地であることは、当時の学界でも広く認識されていました。しかし、大坂周辺は幕府領のほか、小さな私領（旗本領・役職大名飛び地領・大名領・寺社領等々）が分散錯綜し、かつ頻繁に領主が交代することもあって、当地域の幕藩領主支配に関心を向ける研究者はあまりいませんでした。研究が進まなかったのは、領主文書の少なさも一因でしょうが、分散錯綜する所領支配の意味を問うことに研究の意義を見いだせなかったことが、大きな理由だと思われる。

この分散錯綜する所領配置に注目して大坂周辺の位置付けを行なったのが、安岡重明「近畿における封建支配の性格―非領国に関する覚書―」（『ヒストリア』第二号、大阪歴史学会、一九五八・六）です。同論文は、私領にも幕府役所から触^{ふん}が直接通達されたこと、領主違い裁判に幕府役所が関わること等の分析を通じて、当地を幕府と私領主が二元的に土地・人民を支配していた非領国地域と位置付けました。これは、一国単位で所領を支配する西南諸藩の領国地域との違いを説明するための造語で、同論文のそもそもの問題関心も、経済的先進地域を所領とする大坂周辺の幕藩領主が、幕末維新期に西南諸藩のような目立った政治的活躍をしない理由を解き明かすことにありました。それは大坂周辺が非領国であったためで、幕府も含めて、西南諸藩のような一元的支配による強力な産業統制ができなかったというのです。

これに対して八木氏は、分散錯綜所領そのものを問い直し、幕府領国論を提唱しました。それが「大坂周辺の所領配置について」（日本歴史学会編『日本歴史』第二二一号、吉川弘文館、一九六七・八）です。八木氏は、農村文書に残されている郷帳^{ごうちょう}（国・郡ごとに村高・領主名を記載）を用いて、大坂城周辺に幕府領・その周縁に旗本領、その外縁に大名領と秩序をもって配置されており、所領配置には幕府の全国支配の意図が投影されていると指摘しました。そして、大坂周辺は幕府の支配が及ぶ領国的地域であると位置付けたのです。

同論文は、所領配置の検討から幕府領国論を提唱するにとどまりましたが、その後八木氏は、編さんに関わった自治体史において所領配置に紙幅を割いたことから、所領配置論と農村構造・商品流通研究を連関さ

せ、西摂津を中心に大坂周辺からみた近世史論を構築する構想があったのだと推測されます。しかし、その成果が、『農村構造』『商品流通』に続く一書にまとめられることはありませんでした。

一九七〇年代以降の学界は、生産・分業・流通、それらにおける領主と領民の関係、民衆運動といった多くの成果を生みだした幕藩制構造論をふまえ、国家としての段階・特質を問う幕藩制国家論へと軸足を移していきます。八木氏の所領配置論は、こうした国家論につながっていく可能性を秘めていたと思われるだけに、未完に終わったことは残念です。

二、『尼崎市史』近世編

近世編編さんの意義
『尼崎市史』第二巻は八節からなり、第七節の藩字・教育に関わる個所を除いて八木哲浩氏が執筆しました。市史第五巻・第六巻の近世史料編も、八木氏の手になります。

前節で述べたように、八木氏は現尼崎市域を含む近世の西摂津を研究対象とし、重厚な蓄積を有する研究者でした。もっとも相応しい研究者に、市史近世編の執筆が依頼されたといえるでしょう。そして八木氏も、自身の研究を発展させるため、農村構造・農村加工業・商品流通といったすでに蓄積のある分野だけでなく、尼崎藩政、支配機構、城下町尼崎、藩札といった研究にも積極的に取り組み、その成果を余すところなく叙述しました。市史第二巻は、市域からみた近世の通史として、現在においてもその意義は失われていません。

通史編と史料編という構成は、戦後の自治体史のスタイルとなりました。『尼崎市史』はその先駆けとい

えますが、その大きな意義は、近世文書の悉皆調査とていねいな目録作成です。叙述に役立つ史料だけを抜き取るのではなく、限られた人員で悉皆調査のうえ目録を作成し、以後の保存・利用も考えていたことが、尼崎市史編集事業の大きな意義といえるでしょう。そして、この地道な作業がなければ、その後の地域研究史料館の開館と事業展開はなかったかもしれません。近世編の意義は、叙述内容だけでなく、埋もれていた近世文書を発掘し、その価値と保存の必要性が広く認識されたことにあります。近世庶民史料調査委員会の活動からも知られるように、戦後、旧家に眠る近世文書を保存する必要性が認識されるようになりました。『尼崎市史』は市域におけるその実践例であり、編さん後の活動も視野に入れていたという点で、戦後を代表する自治体史編さんといえるでしょう。

第一節・第二節―所領配置―
織田信長以降、全国統治を目指した領主権力は、市域を政治的・経済的にどのように位置付けていたのでしょうか。

地域の歴史的展開に重きを置く自治体史には、こうした視点や地域の史料からはみえにくい政治史を重視しないものもみられますが、所領配置から独自の近世史研究を手がけていた八木氏は、政治動向から近世編の叙述を始めています。

第一節「近世初頭の尼崎地方の政情」では、永禄一年（一五六八）の織田信長の入京から、慶長二〇年（一六一五）の大坂夏の陣における豊臣氏滅亡までが叙述されます。この時期の政情を地域に即して叙述することは容易ではありませんが、政治の大きな流れにふれながら、三好三人衆・荒木村重の動向や、秀吉の中国大返しの際の栖賢寺における軍議、肥後国一揆の責任

の制約が大きい近世初頭を叙述する手法であり、また、政治史と地域史を関連させる方法となりました。

第三節・第四節―最初の尼崎藩政研究―
市域に最大の所領を有したのは尼崎藩です。幕府の直轄都市である大坂周辺には、他に岸和田藩・高槻藩が配置され、城郭が設けられていました。三藩は、幕府よりそれぞれの位置付けがなされており、尼崎藩は、大坂の西の守りという重要な役割を与えられていました。しかし、藩政史料の欠如もあって、尼崎藩研究はほとんど手つかずでした。幕末維新期における存在感の低さも、尼崎藩研究が遅れた一因であったと思われます。

八木氏は市史第二巻で、この研究の空白を埋めることに努めました。第三節「近世初期の尼崎の城下と農村」では、まず第一項で、尼崎城の築城と城下町建設について叙述します。尼崎の近世史を理解するうえで、尼崎が城下町であったことの認識が必要ですが、近代初頭に尼崎城が廃城となり城郭・武家町が徹底的に破壊され、工業都市として発展していく過程で、町の景観は大きく変容していきました。そして、当時の学界では農村研究が主流であり、小さな城下町の研究に意義を見出す研究者は少数でした。

しかし八木氏は、おそらく商品流通研究に取り組むなかで、城下町尼崎の位置を明らかにすることの必要性を認識していたものと思われ、限られた史料からではあります。城下町尼崎について叙述しています。自治体史は、今後の史料発掘と研究の進展を期待して、不十分であっても叙述するという役割も担っており、市史第二巻は尼崎城・城下町研究の必要性を喚起する役割を担っていたともいえます。

第三節では、続けて近世初期の農村支配と農村構造

1	物成米請取証文	天保七・冬半
2	米額リ証文	嘉永元
3	收納米費請証文	安政五・六
4	扶持・手配米勘定覚	一七
5	扶持米額リ覚	一
6	御入部用銀請取証文	文化一四
7	江戸表御府邸御主表金借付証文	天保七
8	銀札引替御手配出銀請取証文	天保九
9	御勘方御用借付金証文	弘化二・三
10	御用金上納すべき達	一
11	尼崎藩への御仕送銀請取書	天保一二
12	尼崎藩御勘方借付銀につき請入に難儀か けまじき一札	安政二
13	年取調達銀請取通	文政七
14	御通銀勘銀受取通	文政一二
15	御通銀受取通	文政一三
16	積立御銀月掛請取帳	嘉永七
17	太々永統御通	安政二
18	御通助成諸仕去書	一
19	御受仕去覚	一
20	藩勘銀勘覚	一
21	諸仕去書	一
22	本銀手本堂彩色成紙諸仕去覚	一

尼崎市史編修室時代の手書き目録の例、尼崎市史編集資料目録集第一集より、「天野屋市兵衛文書目録」

を問われ尼崎で切腹し葬られた佐々成政のことと、必ずしも史実として確定できないことであっても読者の関心を引くであろうことがらは、虚実を慎重に区分しながら取りあげています。

太閤検地については、市域の村々に残される検地帳を用いて実証的に述べています。この点は多くの自治体史と同じ手法ですが、加えて豊臣政権の尼崎領有の意義について触れている点が重要です。豊臣政権の基盤として摂津・河内・和泉に直轄地が置かれた理由に

について、おもに尼崎藩を中心に述べられます。年貢と諸役から領主と農村・農民の関係について叙述することは、当時のもっともオーソドックスなスタイルでしたが、八木氏は幕藩領主にとって軍事力の維持が最大の使命であるという立場から、諸掛・小物成・陣夫徴発のあり方と、それが縮小・金銀納化される過程に力点を置いて一七世紀社会の特質を論じています。これは役屋制論・軍役論という当時の学界の議論を意識していたものと推測されますが、八木氏は史料に即していいねいに叙述しており、一七世紀尼崎藩の農村支配を理解するうえでの必読文献といえます。

第四節「尼崎藩の支配機構と財政」では、前半で尼崎藩主の治世、戸田氏、青山氏、松平氏と二回の藩主家交替による支配領域の変遷、そして支配機構が叙述されます。史料の制約が大きく、必要最低限の叙述にとどまっている感は否めませんが、とくに郡右衛門〔後に大庄屋と呼ばれる〕についての叙述は不十分といわざるを得ません。八木氏の研究の基本史料となった岡本家文書が大庄屋文書であることを考えると、岡本家が市域外という配慮が働いたにせよ、もう少しいいねいな叙述が必要だったのではないのでしょうか。ただ、歴史研究では、その存在が知られていても誰かが光をあて、研究上の重要性が認識されるまで取りあげられないことはよくあります。大庄屋研究に光があたりなのは、一九九〇年代以降のことになります。

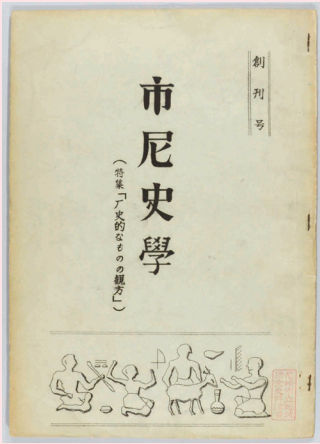
第四節の大きな成果は、尼崎藩の藩札と財政窮乏の実態が明らかにされたことです。藩政史料が散逸している藩政の研究では、藩の支配機構、とりわけ領民支配に直接関わらない役職の実態を知ることがはむずかしくなります。藩の意思決定に大きく関わる家老や、軍

事を担う番方の位置・役割を押さえることは藩政研究上不可欠ですが、容易ではありません。しかし、町村請^{まが}という支配形態を採用した近世においては、領主支配に関わる文書が町村文書に含まれていることは多く、とくに近世後期に多くの幕藩領主が直面する財政窮迫に関わる文書を見出すことは可能です。

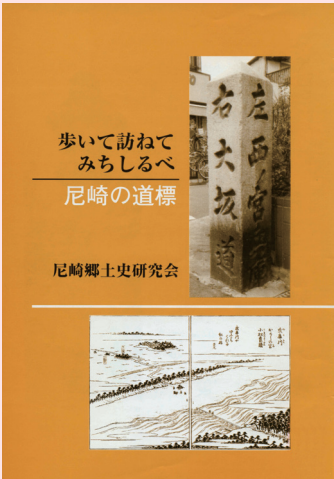
藩札は、領内をこえて通用していることはしばしばで、八木氏が取り組んだ西摂津の地域市場圏を理解するうえでも重要な研究課題でした。

八木氏が提唱する幕府領国論は、幕府領・旗本領・大名飛び地領等と、大坂周辺の城主・陣屋主である大名の所領を区別しており、尼崎藩のような領国大名は、独自の支配体制・経済政策を展開していたと位置付けていました。市史第二巻は、八木氏が提唱した幕府領国論を実証的に論じる場であり、藩札に尼崎藩独自の経済政策を見出そうとしたのです。それは、幕府触の藩領への直接通達を理由に、幕府支配が直接藩領にも及び独自の政策を推進できなかったとする非領国論への異議申立でもありました。

尼崎藩領における銀札の発行は寛文・延宝年間と早



『市尼史学』創刊号
(尼崎市立尼崎高等学校歴史研究部、1955.3)



『歩いて訪ねてみちしるべ 尼崎の道標』(尼崎郷土史研究会、2012)

く、以後、幕府の命令で一時的に断絶した期間もありますが、幕末まで流通しました。この間に生じた札元の変遷・利得、信用不安、藩札の札元を務める領民がいる所領の一部が幕府に公収される明和上知の影響、財政窮乏との関係、明治期の藩札処理等々、尼崎藩札の歴史を、おもには村文書から叙述しました。

藩が多額の資金を調達するとき領民に賦^ふ課した御用銀、財政窮乏を補うため領民から資金を集める講についても、ていねいに叙述しています。尼崎藩の講は、ほぼ網羅されているといつてよいでしょう。

また、治水は農民支配の根幹であり、幕藩領主の責務でした。この点についても『農村構造』の成果をふまえながら、藩の夫役徴発を中心に叙述しています。

村の文書からみえる藩政という限界はありますが、市史第二巻は尼崎藩政研究の礎を築いたといえます。

一方、市域の東部には、旗本領・大名飛び地領等が配置されていました。八木氏の幕府領国論では、独自の領主支配が行なわれにくい幕府領国を構成する所領ということになりますが、年貢・諸役負担、年貢増徴に対する抵抗、財政窮迫下の御用銀徴発と、幕藩領主

と領民の関係が叙述されています。

幕府が全国統治のため国絵図を作成し、巡見使を派遣したことも取りあげています。八木氏は、悉皆調査と目録作成に携わるなかで、町村文書に関係文書が多く残されていることに気付き、叙述の必要性を認識したのだと思われます。

第五節・第六節―地域市場圏の解明― 第五節「尼崎城下の産業と周辺農村の商品生産」、第六節「尼崎地方の商品流通」は、市域を中心にしながらも西摂津全体・大坂・西国にも目配りした八木氏の地域市場圏論の集大成といえる叙述となっています。

『商品流通』では、地域市場における城下町尼崎の位置付けが不十分でした。八木氏は、市史編さん過程で発掘された築地町文書を用いて町人による都市運営を論じ、さらに城下にさまざまな職種の商工業者が居住していたことにふれました。

城下町は、領内の年貢・商品作物を集荷する領国経済の中心地というのが、一般的位置付けでした。しかし、『商品流通』において、農村加工业とその西国への拡大を明らかにしていた八木氏は、尼崎を、領国経済を掌握するような特権商人の成長がほとんどみられない城下町と位置付けました。商工業者は、領国内の生産物取引や領国内への販売を独占する特権的な性格を有さず、領国を越えた隔地間流通を展開する自由な商工業者であると位置付けたのです。

その具体例として取りあげられたのが、魚市と魚問屋です。さらに房総半島・瀬戸内海を漁場とする漁業についてもふれ、生産から流通までを明らかにしました。魚問屋には城下町を代表する富裕者もあり、藩財政とも深く関わっていました。八木氏は市史編さんの

市民による歴史研究

昭和三〇年（一九五五）三月、『市尼史学』という歴史研究誌が創刊されました。刊行主体は尼崎市立尼崎高等学校歴史研究部。後に「琴之浦」と改称され、休止期間があるものの、昭和五〇年代にかけてほぼ年一号のペースで刊行されました。この時代、中学校・高等学校では、このような歴史部、あるいは地理と歴史を調べる地歴部の活動が盛んでした。

創刊号は特集「歴史的なものの観方」と題し、九本の論考を掲載しています。市立尼崎高校校長の西川民男氏が執筆した「発刊によせて」には、「歴史は時代に先行するものであると申します。こゝに歴史研究の意義があると思いますが、私共歴史の研究家でなくても、歴史や伝記を読んで時代を見まもり、身をもつて世に処するに過誤なきばかりでなく、現代将来に対しても正しい見通しを立てるべきだと考えます」と記されています。この号の執筆者は同校の教員たちと思われ、『歴史についての考え方』『民俗学というもの』といった抽象的なテーマの論考が多く、なかには「戦後日本社会の歴史的発展過程における封建地主制についての一考察」といった、学界で論じられていた大きな研究課題についての論評も掲載されています。

その後は号を重ねるにしがたい、尼崎地域を対象とする地域史の調査レポートが多く掲載されるようになり、教員よりも生徒たちの調査活動を報告する場となっていくます。第六号「尼崎市に於ける小字地名」（一九六一・四）、第七号「大庄編」（一九六二・四）といったテーマをしぼった特集号も組まれており、当時の同校歴史研究部の実力の程がうかがわれます。なお同校では、昭和四〇年代後半から五〇年代にかけて、地域

史を含めた各種論考を掲載する同校校務部編集の学校論集『とまつ』が、これもほぼ毎年刊行されています。

一方、昭和三六年には尼崎郷土史研究会が発足しました。昭和四六年四月、会員の研究発表の場として会誌『みちしるべ』が創刊され、現在も年一号の刊行が継続しています。

創立時の資料によれば、同会は「尼崎の歴史をさぐり、郷土の文化に学ぼうとする有志が集い、それぞれの立場から、より深く問題を探究して、その貴重な資料を永く保存しようという団体」であり、創立・運営には市教育委員会社会教育課が深く関わっていました（『地域史研究』第一一二号掲載、羽間美智子「尼崎郷土史研究会会誌『みちしるべ』五〇周年記念特集号の刊行に寄せて」より）。『市尼史学』を支えた教員たちも創立当時の常任幹事に名を連ねており、後年に至るまで同会の中心メンバーとして活動を担いました。

尼崎郷土史研究会発足当時、歴史学に対する市民の関心は高く、同会の趣旨にも歴史学の意義が的確に記されています。その後の活動としては、史跡・文化財の現地調査などを活発に行ない、その成果を『尼崎のみちしるべ』（一九八〇）、『尼崎の神社』（一九八二）、『歩いて訪ねてみちしるべ 尼崎の道標』（二〇一二）として刊行しています。また、会誌に投稿される研究成果も実証的なものが多く、質の高い論文が多く掲載されています。

『尼崎市史』は、こうした市民の関心にこたえる必要がありました。そこに生まれた強い緊張感が、良質の市史を生み出す原動力になったといえるでしょう。

過程で発掘された文書を駆使して、魚問屋の実態を解明しました。その叙述は、現在においてもなお有意義な成果といえます。

また、近世は、新田開発が盛んな時代でした。とりわけ市域では、海岸部新田の開発が進展しました。商品作物生産をより活発化するには新しい土地が必要で、近世に開発された海岸部新田が、尼崎が近代工業都市に転換するにおいて重要な位置を占めたことを考えると、その開発過程と農村構造を知ることが、市域の歴史にとって重要な意味があります。市史第二巻は、この点についてもいねいに叙述しています。

さらに、農業水利慣行が争論を繰り返しながら形成されることや、村方騒動にもふれています。

第六節において、尼崎・神崎の宿・荷問屋と、過書船^{かしょ}・渡海船が取りあげられていることも注目されます。流通の担い手の実態が明らかにされることで、八木氏の地域市場圏論は厚みを増しました。

第五節・第六節は、八木氏のそれまでの研究成果の集大成であり、さらにそれを飛躍させることになりました。そこに通底するのは、強大な幕藩領主権力支配のなかでも、それを打破し、あるいは巧みに利用しながら自由に生産・商業活動に携わり、生産・生活の場である町村をみずから運営する町人・百姓の力に、近世の意義を見出そうという視角でしょう。

こうした近世のとらえ方は、八木氏だけでなく、大坂周辺をフィールドとした研究者には共通してみられます。一九八〇年代以降、近世史では、町村の自治や非暴力の民衆運動である国訴が注目されます。その問題意識は、いち早く戦後の近世史研究で形成され、それが八〇年代以降批判的に継承されたといえます。

市史第二巻は、おもな読者を市民と想定して刊行された自治体史ですが、その叙述内容は、八木氏の『農村構造』『商品流通』をふまえた優れた専門研究書です。広く目配りしながらも網羅主義に陥らず、しっかりとした歴史観にもとづく八木氏の研究を代表する仕事といつてよいでしょう。

第七節・第八節―手薄であった研究成果―
近世の諸藩は、儒学者の招聘、藩校の設立に努めました。第七節「尼崎の藩字と文化」の多くを執筆したのは、岡本静心氏です。岡本氏は戦前から尼崎藩の藩字研究に取り組み、昭和二九年に『尼崎藩学史』（尼崎市教育委員会）を著していました。八木氏と同じく、市史の叙述に關係する十分な研究蓄積を有する研究者で、学都尼崎が理解できる叙述がなされています。

第七節では、文芸と娯楽にもふれられています。この部分は八木氏が執筆しました。契沖・近松門左衛門と著名な人物が尼崎と縁があったという事情はあったのでしょうか、近世史研究が社会経済史主流であった時代に、文化を叙述する節を設けたことは意義深いものがあります。ただ、研究蓄積のあった藩字に比べると、付け足しの感はありません。

研究蓄積の薄さが叙述内容を物足りないものになっているのは、第八節「幕末の動乱と尼崎地方」にもいえます。大塩平八郎の乱や上知令への対応、海防をはじめ幕末維新期の尼崎藩の動向等、市域に即した叙述はなされています。しかし、八木氏に幕末研究の蓄積が少なかったということもあるでしょうが、第八節までの叙述と比較すると、さまざまな事象の付け足しという印象が拭えません。その後も市域におけるこの方面の研究蓄積は薄く、ダイナミックな政治動向と関連さ

せながら市域の幕末社会史をどのように構築するのかは、いまなお課題のひとつでしょう。

このように市史近世編は、尼崎市域からみた近世を叙述するにもっとも相応しい書き手が、みずから悉皆調査・目録作成にも携わり文書を博搜することで、重厚な内容となりました。自治体史に百科事典的役割を求める意見もあり、その立場からすると取りあげられていない事象もありますが、いまなお市民の財産であり、市域や西摂津の研究のうえでの必読文献です。

市史第五巻・第六巻の史料編は、これらの叙述の理解を深めるための史料が掲載されています。第二巻の叙述に用いられた史料のごく一部に過ぎませんし、検地帳・勘定帳のよつに大部な史料は未掲載です。また、市史第二巻の叙述・図表がどの史料と対応するのが不明なことは、問題点といえるでしょう。

三、市史を継承し、発展させる取り組み

市史第二巻・第五巻・第六巻の刊行で、市域を対象とする近世史研究は一本の太い幹を手に入れました。

多くの自治体史編さんは、これで使命を終え、なかには編さんのため収集した史料が散逸していることさえあります。しかし、尼崎市は編集事業を通じて発掘・収集した史料を保存・公開し、継続的に地域史の調査研究を行なう機関として、昭和五〇年に市立地域研究史料館を開館しました。開館から四〇年以上、歴史研究の成果を発信し、市民と対話が続けた結果、市史という太い幹にはたくさん枝葉が生い茂り、新しい木々も育っていくことになりました。

『地域史研究』
地域研究史料館は、紀要『地域史研

井組・渡海船といった、近世史特有の用語が頻繁に登場します。これらの用語は、図書館などに備えられている歴史辞書・事典類にも解説されていますが、『事典』は、それらを市域の事象に即して説明しています。第二巻を通読すれば、臆気ながらも意味はわかるのですが、『事典』では第二巻の歴史用語が、近世史研究全体の成果とも関連付けられながらコンパクトに記述されています。参考文献も記載されているため、研究を進めるうえでも役立ちます。二九九項目を掲載した近世の項目の多くを、市域の近世史研究の進展に大きく寄与した八木哲浩氏と山下幸子氏が執筆したことも、『事典』を充実した内容にしました。

ただし、第五巻・第六巻に掲載された史料を読む手助けとしては、『事典』だけでは不十分です。『尼崎市史』の史料編には掲載史料の解説がないので、読者が「読むための努力」をするには、別の手立てを用意する必要性があるでしょう。

『図説尼崎の歴史』近世編
『図説』近世編は、重厚な通史である市史第二巻をふまえ、「読む」ことに加えて「調べる」ことに主眼を置いて編さんされました。ビジュアルにすることが目的だったわけではありません。

近世編は四節からなります。大坂・西国との政治的・経済的関係を意識しながら、市域の特質を理解できるように叙述を心掛けました。以下、各節の特徴を述べていきたいと思います。

まず第一節「幕藩体制の成立と尼崎」について。市史第二巻では、織田信長の入京から幕府支配の確立までが、太閤検地を中心に叙述されていました。この時期の研究は、市史以降とくに大きく進展しているため、

究』を発行しています。『地域史研究』が創刊されたのは昭和四六年一〇月のことで、研究論文の掲載や、史料編に掲載できなかった文書、新たに発掘・寄贈された文書の紹介等が行なわれてきました。市民の取り組みの成果報告や、史料館を利用した方による寄稿も多く、史料館の仕事・役割を発信する重要な手立てとなってきました。

近世史分野の掲載論者執筆者は、専門研究者や市史編修室員・史料館職員が中心です。市史編さんに携わっていない専門研究者の論文は、史料館所蔵史料活用 of 成果が多く、史料館の開館が研究の広がりにつながったといえます。これには、史料に精通し助言できる職員の配置が必要で、山下幸子「天明八年御巡見様御通行御用之留帳」（第一巻第一号・第三号）にはじまる職員による史料紹介は、研究を喚起する大切な役割を担いました。たとえば、『地域史研究』第二九巻第三号に掲載された山崎幸恵「享保渡来象の馳走について」は、第二巻第二号の山下幸子「享保の象行列」に触発された研究です。

文書を読み、明らかにした諸事実を関係付け、ひとつの歴史像を構築しなければならぬ論文執筆に、市民が独学で挑戦することは容易ではありません。それでも二〇〇〇年前後から、はじめて研究に挑戦した市民の論文や卒業論文・修士論文の成果も掲載されるようになってきました。史料館に足を運べば、みずから調べ、研究ができるということが広く知られるようになったからで、これも史料館の成果といえるでしょう。

エッセー中心のコーナーである「史煙」や史料紹介には、早くから市民の寄稿がありました。もちろん、「史煙」や史料紹介も、近世史研究に寄与するところは太

『図説』では「戦乱から平和へ」という流れを、信長・秀吉・家康が寺社・尼崎町に発給した禁制を用いて叙述しました。禁制は市史編さん過程ですでに発見されていたものも多いのですが、当時はそこから「戦乱から平和へ」という歴史の展開を読み取るうという発想はありませんでした。歴史研究は新史料の発見だけでなく、既存の史料に別の角度から光をあてることでも進展します。

市史第二巻においても、大坂との政治的関係は重視されています。それは、所領配置や大坂の西の守りを担う尼崎藩という位置付けに示されていますが、『図説』第一節ではその後の研究の進展をふまえ、幕府の全国統治における大坂の軍事的位置のなかでの尼崎藩の役割を具体的に叙述しました。尼崎藩の軍事的役割を知ることで、第二節で取りあげる明和上知や第四節の幕末期における尼崎藩の動向の意味が、経済的問題に限定されない広い視野から理解できると思います。

第二節「成長する西摂地域」は、第一節が市域と大坂及び他地域の関係を政治的・軍事的観点を中心に叙述したのに対して、経済的観点を重視しました。市史第二巻では、この分野の叙述がとりわけ充実していますが、『図説』では「富農の誕生」「排泄物の再利用」「宿駅と街道」「行き来する舟」と、大坂・他地域との関係を視野に入れながら市域の特質が知られるようなテーマが選択されています。

第三節「人々の暮らしと文化」は、近世の人々がどのようにして生きたのか、人々の生活と深く関わる家の特質が知られるテーマを取りあげています。身分の違いを意識しながらも、個人に光があてられています。

市史第二巻は、当時の自治体史のなかでは生活史の

さいのですが、その内容が、なかなか研究論文にまでは結実しません。文書を読み新しい事実を発見することはできても、それを論文にまとめることは、やはり容易でないことがわかります。

直近の過去である近現代史に対する市民の関心は高く、近年の『地域史研究』には市民による研究論文や史料紹介・回想の掲載が増えつつあります。そこには楽しむための歴史だけでなく、現在へのさまざまな思いから、過去を知りたい、あるいは経験した過去を書き残したいという強い意識が感じられます。遠い過去となった近世史に興味関心をもつ市民に対して、史料館はどのように向き合うことが必要なのか。『地域史研究』への市民の寄稿傾向から、市民が近世史研究に取り組むために史料館が果たすべき役割という課題も浮かび上がってきます。

『尼崎地域史事典』の役割と課題
開館以来、史料館では、市史に何が足りなかったのか、そして何が必要なのかを考えてきました。平成八年（一九九六）刊行の『尼崎地域史事典』（以下「事典」と略す）と、平成一九年刊行の『図説尼崎の歴史』（以下「図説」と略す）は、史料館という場において蓄積されてきた市民との対話をふまえた成果です。

市史近世編は、八木哲浩氏がみずからの研究課題と関連付けながら執筆したこともあって、難解な用語・叙述も少なくありません。数値が並ぶ表も多く、一読して理解することは容易ではありません。自治体史に「わかりやすさ」は大切ですが、読者にも「読むための努力」が求められます。『事典』は、こうした「読むための努力」をする市民を手助けする書物です。

市史第二巻では、富農・地主手作・本百姓・藩札・

叙述もなされているのですが、必ずしも十分ではありませんでした。史料館における対話を通じて、歴史に興味を持つ市民には生活史への関心が低くないと考えたことから、この第三節は設けられました。加えて、身分・階層・家の意識が希薄になりつつあるものの、実はよく観察すると、現在の私たちも近世の人々の意識を継承しているのではないか。もしそうだとすると、近世史も現代と対話することができるのではないかということを、読者に考えてもらいたいという意図もありました。

第四節「幕末動乱期の尼崎」は、幕末維新期の尼崎藩の動向が知られる新出史料である早稲田大学図書館所蔵服部文庫を利用しながら、幕末期の市域の様相を描き出すテーマを選択しました。しかし、つぎはぎの感是否めず、市域の幕末期研究の課題が、あらためて浮かび上がるようになりました。

幕末期の大坂周辺は、京坂が政治の中心舞台になったこともあり、社会的にさまざまな混乱が起こっていました。禁門の変では、市域を長州藩兵が敗走し、その途中で尼崎藩兵に捕らえられ、後に落命した長州藩士の墓に人々が参詣する「残念さん」信仰が起こりました。また長州戦争では、尼崎は幕府軍の進撃路途上の地となるなど、市域も幕末の政治的緊張と無縁ではありませんでした。こうしたことがらは、それまでの研究成果や史料館所蔵文書から、もっと掘り下げた叙述ができたと思われます。

『図説』は、節の冒頭に「この節を理解するために」を設け、読者には近世全体の流れのなかで各テーマを読むことを求めています。テーマ構成となっているので、興味関心を抱いた個所だけを読むこともできます

が、市域の近世の全体像を知るには、市史第二巻と併せての通読が不可欠です。

四、市域の近世史研究の成果と課題

一九六〇年代半ば頃までは、八木哲浩氏・山崎隆三氏といった、現尼崎市域を主要な研究対象として学界に強いインパクトを与える近世史研究者がおり、その研究は広く注目されました。七〇年代に入ると、両氏のような研究はみられなくなった感がありますが、重要な研究は発信され続けています。以下、『地域史研究』掲載論文を中心に、市域の近世史研究の成果と課題について述べていきますよう。

農村構造・農業経営
近世史研究では、一九七〇年代以降の一時期、農村への関心が低下します。『地域史研究』でも、農村・農業を扱うものは多くはありませんが、大島真理夫「近世西摂農村における家格制と日役」（第一巻第二号）は農村における労働負担の仕組みを明らかにしたものです。大島論文は、本家・分家関係や、領主の労働挑発と関わる役人・半役人・柄在家・隠居等、先述した八木氏・大竹氏の研究をふまえ、村における村民の労働負担について、武庫郡友行村を素材に論じました。市史で取りあげられていた水利関係の労働だけでなく、領主役所への出張、廻状・舐書の伝達等、村民が担う労働負担の仕組みと、その変化が明らかにされたことで、村と村民の関係を知ることができます。八〇年代前後から近世史研究では、それまで否定的にとらえられてきた村共同体の再評価が行なわれるようになりました。大島論文は、こうした研究動向と軌を一にするものではありませんが、市域を

要な柱でした。佐藤敦子「一七世紀西摂農村における人口移動」（『地域史研究』第三八巻第一号）、岩城卓二「近世の「生存」―人口動態を中心に―」（『日本史研究』第五九四号、二〇二二・二）は、年季奉公人をはじめ人口移動を論じた研究で、商品生産や富農経営の再考を促しています。さらに、農業経営以外の側面から農村社会について論じたものとして、川口洋「尼崎藩領西摂―農村の通婚圏」（『地域史研究』第二二巻第二号）があります。農村研究の対象は、農業経営・水利・肥料・奉公人といった事象にとどまらず、多様であることがわかります。

尼崎城と城下町
一九七〇年代以降、学界では都市史研究が飛躍的に進展しました。

城下町尼崎を象徴する尼崎城については、櫻井敏雄・松岡利郎「古図にみる尼崎城本丸御殿―とくに大書院を中心にして―」（第二巻第一号）以来、城内武家屋敷の研究も含めて計六本の論文が『地域史研究』に掲載されました。また、大國正美「軍事拠点としての近世兵庫城と尼崎の再検討―天正年間の織豊城郭遺構伝存の意義―」（第二一三号）は、近年の軍事拠点として西摂津を考えるとという視角を発展させ、近世初頭の尼崎城について兵庫城との関係から論じました。尼崎城の研究は、『地域史研究』誌上で新しい成果が生み出され続けている代表的テーマといえます。

また、城下町空間が、城郭を中心に武家地・町人地・寺社地で構成されていたことはよく知られています。武家地については、岩城卓二「武士と武家地の行方―城下町尼崎の一九世紀―」（高木博志編『近代日本の歴史都市―古都と城下町―』思文閣出版、二〇二三）が、明治初年における旧武家地の変貌について論じています。

対象とする村共同体論の重要な成果といえます。

一方、地主制論は決着をみないまま終息し、一九七〇年代以降、摂津型や富農経営が論じられることは少なくなりました。八木氏は、富農経営は肥料の高騰を理由に衰退するとしていましたが、十分な実証をともなって主張されていた訳ではありません。この点で、尼崎城下の肥料商梶家文書を分析した白川部達夫「幕末維新期における畿内先進地域の肥料商（二）」（『東洋大学文学部紀要』史学科篇第三四・三五号、二〇〇九・三、二〇一〇・三）は、幕末維新期の肥料流通構造を明らかにした重要な論文です。尼崎城下の干鰯商の文書に残される膨大な帳簿分析にもとづくもので、摂津の農業経営研究の再評価につながる研究といえます。

市域の村では、尼崎城下・大坂・伊丹から購入する尿尿が大切な肥料となりました。都市からの尿尿購入は市史第二巻でも論じられていますが、『図説』近世編では荒武賢一郎「排泄物の再利用」（第二節4）が、大坂との取引関係を具体的に明らかにしました。これは史料館所蔵の近世文書を活用した成果で、大坂との関係を考えるうえで重要な成果です。このテーマに関する荒武氏の著書『尿尿をめぐる近世社会　大坂地域の農村と都市』（清文堂出版、二〇一五）は、市域の農業生産を考えるうえで必読文献といえます。

商品作物生産は、摂津の農村・農業経営を考えるうえで避けては通れません。本城正徳『近世幕府農政史の研究―「田畑勝手作の禁」の再検証を起点に―』（大阪大学出版会、二〇一二）は、市域にふれるところはわずかですが、商品作物生産に対する幕府の方針を再検討する研究です。

山崎隆三氏の富農経営論は、年季奉公人の分析が主

書を用いて明らかにしました。

また城下町には、手紙・為替・諸荷物の運送を担う飛脚屋がいました。石川道子「尼崎の通運業―城下の飛脚仲間から尼崎陸運組合へ―大物町・綿中家文書より」（『地域史研究』第二八巻第三号）は、その飛脚屋に関わる新出史料を用いて、城下の飛脚屋が明治以降、陸運組合へと転換していく過程を論じました（白川部氏の肥料商研究及び石川氏の酒造研究・飛脚業研究の内容と意義については、本章第三節〈実践編〉1の「城下町尼崎の調査・研究」にくわしく解説した）。

普請・運送等の現場で働く大勢の日用人足が暮らしていたことも、城下町の特質のひとつです。中村光夫「幕末期城下町の日用人足―城下町尼崎の手伝人足をめぐって―」（『ヒストリア』第二五〇号、大阪歴史学会、二〇一五・六）は、この日用人足の実態を明らかにしました。商家以外の城下町住人の実態が知られるだけでなく、年季奉公人の行方、労働者階級の成立という点でも意義深い研究です。

なお、農村加工業の代表であった村の酒造については肥後博「西摂地域における在方酒造業について―摂津国川辺郡水堂村、川端又兵衛家を事例に―」（『地域史研究』第三二巻第二号）があります。酒造は近世の基幹産業のひとつであり、また『商品流通』が明らかにした郷払を検討するうえでも重要なテーマです。

尼崎藩
所領配置については、八木氏が『地域史研究』に計五本の論文を発表しています。そのうち「幕府領国と尼崎藩」（第一四巻第三号）は、氏が提唱した幕府領国論の内容について、他説への批判とあわせて述べた数少ない論文です。

八木氏の幕府領国論の妥当性や、所領配置論を深化

させるには尼崎藩研究が不可欠です。尼崎藩研究がひとつの中小藩研究ではなく、そこから幕府の全国統治の方針を読み解く重要なテーマであることを主張したのが、平成十一年一〇月開催の地方史研究協議会大会の準備研究会として同年二月に行なわれたパネルディスカッション「西摂地域近世史研究の課題」でした。

その記録を収録した『地域史研究』第二九巻第二号には、岩城卓二「畿内・近国支配論における尼崎藩研究の意義」と横田冬彦「非領国」における譜代大名」が寄稿されました。両論文は、八木氏が市史第二巻で「西の守り」としての尼崎城・尼崎藩と漠然と述べていたことを、具体的に展開する必要性を訴えました。

以後、新しい視点から大坂周辺の大名研究が進められるようになり、『地域史研究』でも岩城卓二「幕末期における摂津国尼崎藩の軍事的役割」（第三巻第一号）と、辻野恵美「幕末維新期における畿内・近国譜代藩の動向―慶応期の尼崎藩を中心に―」（第三巻第二号）が発表されました。また、永嶺信孝「天保期における尼崎藩大坂留守居」（第二八巻第三号）が、尼崎藩の大坂蔵屋敷留守居について論じており、尼崎藩研究の成果が蓄積されてきています。

尼崎藩の所領は海に面していましたが、農村支配に競べると藩の海の支配は市史でもほとんど取りあげられていません。大国正美「元禄期の兵庫―大坂の海上輸送と尼崎藩」（『地域史研究』第二七巻第一号）、同「西摂海上積み荷争論と尼崎藩大坂留守居」（同第二七巻第三号）は、遠隔地間流通を担った尼崎の過書船・渡海船等諸船について、藩の編成や幕府・他領主権力との関係を論じました。さらに、河野未央「一八世紀における西摂沿海地域と浦役負担」（同第三六巻第一号）は、

会の展開と米穀市場』（大阪大学出版会、一九九四）からは、郷払を大坂周辺の米流通と関連付けて検討するうえで多くの示唆が得られるでしょう。

身分制
近世は身分制社会で、被差別民に関する研究をはじめとする身分制論は、近世史研究の重要なテーマです。

西摂津の身分制研究は、一九七〇年代以降大きく進展しています。市域を対象とする「一七世紀前期西摂の皮田村」（『地域史研究』第九巻第一号）を執筆したのびしゅうじ氏は、その後は非人番研究にも着手し、『地域史研究』に計四本の論文を著しています。また草山巖氏も、同誌に非人番に関わる二本の論文を発表しています。その後、尼崎同和問題啓発促進協会から『尼崎部落解放史』本編及び史料編一・二（一九八八〜九三）が刊行されており、のび氏の研究をひとつの契機として、被差別民に視点を据えた身分制研究の環境はかなり整備されたといえます。

こうした研究の進展のなか、市域の被差別民を理解するうえで、大坂の被差別民との関係が重要なことがわかってきました。部落解放・人権研究所が発行した『悲田院長史文書』（二〇〇八）及び『続悲田院長史文書』（二〇一〇）には、それを検討するために必要な文書が収められています。

近世において、人口がもつとも多かった百姓身分の人々は、日常的に他の身分の人々と接触し、軋轢が生じることもありました。これは、身分制研究や一九八〇年代以降の国訴研究が提示した新しい研究課題であり、虚無僧集団との対立もそのひとつでした。石川道子「京都明暗寺の虚無僧と村々のかかわり―近世の勸進者の一側面として―」（『地域史研究』第二四巻第一号）

尼崎藩領を含めた西摂津沿岸村々の負担について論じ、大国論文とともに海の支配という新しいテーマを開拓しました。

尼崎藩研究は、十分な藩政文書を欠くため市史以降ほとんど進展してきませんでしたが、岩城卓二「近世畿内・近国支配の構造」（柏書房、二〇〇六）は、八木氏の所領配置論や『地域史研究』の成果をふまえ、大坂と周辺地域を幕府の軍事拠点とみる視点から、尼崎藩の軍事的位置を明らかにしました。また、岩城卓二「畿内近国論」（『岩波講座日本歴史』第一巻、岩波書店、二〇一四）は、一七世紀を中心に、軍事拠点の形成という視点から尼崎藩を取りあげました。大坂周辺諸藩研究の新しい切り口となる可能性があります。

尼崎藩領には農村支配を担う郡右衛門・大庄屋が置かれていたことは、市史でも叙述されています。しかし、戦後の摂津地域近世史研究を活発にする原動力となった岡本家文書が大庄屋文書であったにもかかわらず、尼崎藩の大庄屋の実態はよくわかっていませんでした。岸添和義「尼崎藩の大庄屋制度について」（『地域史研究』第三五巻第二号）は、これに本格的に取り組んだ最初の研究であり、大庄屋の系譜・役割等を明らかにしています。また、藩財政については市史第二巻に詳述されていますが、これに関連する論考として上村雅洋「尼崎藩の木綿専売制度と銀札発行」（同第一〇巻第二号）が明和上知以降新しく所領となった播磨における木綿専売と銀札発行について、作道洋太郎「尼崎藩の財政金融と泉屋利兵衛」（同第三巻第二号）が藩札の札元として発行に関わった城下中在家町の商家泉屋利兵衛について論じています。泉屋の商業活動面の研究は、今後の課題として残されています。

は、これに関する数少ない研究成果であり、この問題に取り組むうえでの必読文献でしょう。

近世後期になると、窮乏する藩財政を立て直すために、藩に招聘される者がありました。旗本家の用人がよく知られており、身分制論としても注目される人々です。林基「藩財政改革家石田小右衛門研究のあゆみ」（『地域史研究』第一九巻第二号・第二〇巻第二号・第二三巻第一号・同第三号）は、未完ではありますが、諸藩の財政改革を担った石田小右衛門の事績を明らかにしようとするもので、史料を博搜した意義深い研究です。

蓄積を続ける市域の近世史研究
『地域史研究』を中心に、一九七〇年代以降の市域に関わる近世史研究の成果と課題について述べてきました。紙幅の制約から、『地域史研究』に掲載されたすべての研究を取りあげることではできませんが、同誌に掲載された諸研究から、市域の近世史研究の大きな流れと成果を読み取ることができます。

創刊当初は、山下幸子「宝暦・明和期の浜田川水論」（第一巻第一号）、酒井一「摂津猪名川筋三平伝説の歴史的考察―地域史研究の一つの試み―」（第一巻第二号）、小野寺逸也『残念さん』考―幕末畿内の一民衆運動をめぐって―」（第二巻第一号）と、学界の研究動向とつながる研究が掲載され、小野寺論文のように、幕末期大坂周辺の民衆運動研究における必読文献になっているものもあります。学界での民衆運動研究の低調によって、『地域史研究』にもこうした研究が掲載されることは少なくなりましたが、『地域史研究』の意義は、学界動向に左右されない市域の近世史研究を多く発信してきたことにあるでしょう。

このように、現尼崎市域の近世史研究は、一九七〇

近年は、藩領と他領の境界に建てられた尼崎藩領界碑や、尼崎城内に入入りする際に必要であった御門通札の研究も行なわれており、史料館紀要『地域史研究』ならではの成果といえます。

旗本領・飛び地領支配
近世の現市域は、尼崎藩領以外に、幕府領・旗本領・大名飛び地領等の所領が分散錯綜していました。『地域史研究』では、中村光夫「旗本長谷川氏領の大庄屋・陣屋役人忌避騒動」（第七巻第三号）を最初として、市史第二巻以降、旗本・飛び地領支配の研究が積み重ねられてきました。

石川道子「関東譜代大名の上方領―武蔵国忍藩阿部氏の摂津飛地についての試論―」（第二七巻第二号）は、実態を把握することがむずかしい大名飛び地領について論じたもので、八木氏の所領配置論をふまえた具体的な分析です。また、熊谷光子「摂津国川辺郡下坂部「村」と在地代官沢田家」（第三三巻第二号）は、旗本領支配を担う在地代官の役割を明らかにしただけでなく、複数の領主が支配する相給村における人別把握・宮座・村入用について精緻に実証した点で、貴重な成果です。村研究の新しい手法が提示された論文として読むこともできます。この成果も所収する熊谷光子『畿内・近国の旗本知行と在地代官』（清文堂出版、二〇一三）は、在地代官研究のひとつの到達点といえます。

一方、中村光夫「尼崎地域旗本領の年貢米の賦課と売却―郷払米制度の検討のために―」（第一三巻第二号）は、市史では叙述されていなかった旗本領の郷払を論じました。年貢米の郷払は旗本領でも盛んに行なわれており、中村論文に続く成果が待たれます。

郷払は、酒造や大坂周辺の米流通と深く関わります。二〇年以上前のものですが、本城正徳『幕藩制社

年代以降も着実に進展しています。史料館と、成果を公表する場となる『地域史研究』が、それを支える役割を担い続けてきたといえるでしょう。

〔注〕

（１）岡本家文書は西宮市立郷土資料館に収蔵されている。同文書群のうち『西宮市史』編さん調査のため八木哲浩氏が整理・目録化した文書については、尼崎市立地域研究史料館所蔵マイクロフィルムにより閲覧することができる。

（２）戸谷敏之『近世農業経営史論』（日本評論社、一九四九）

〔執筆者〕 岩城 卓二

尼崎市立地域研究史料館紀要『地域史研究』掲載尼崎関係近世史論文・史料等一覧

〔論文〕

宝暦・明和期の浜田川水論 山下幸子 第一巻第一号
摂津猪名川筋三平伝説の歴史的考察―地域史研究の一つの試み― 酒井一 第二巻二号

近世初期における摂津の領有 八木哲浩 第一巻第三号
『残念さん』考―幕末畿内の一民衆運動をめぐって― 小野寺逸也 第二巻第一号

古図にみる尼崎城本丸御殿―とくに大書院を中心に― 櫻井敏雄・松岡利郎 第三巻第一号

中世末・近世初期における皮多部落の土地保有―尼崎地域を中心にしながら― 落合重信 第三巻第二号

尼崎藩の財政金融と泉屋利兵衛

作道洋太郎　第三卷第一号

摂津一国高御改帳の年代考証 八木哲浩 第三卷第三号

「摂津一国高御改帳」の年代考証に関連して

落合重信　第四卷第一号

幕末期西摂における領主支配と民衆

酒井一　第四卷第二号

摂津尼崎城の建築 櫻井敏雄・松岡利郎 第四卷第三号

荒木村重謀反の周辺　瓦田昇　第四卷第三号

万治二年下坂部村あて青山幸利触れ書について

中村光夫　第五卷第三号

摂津以下五力国（兵庫県域）の近世の領主一覽

八木哲浩　第六卷第二号

旗本長谷川氏領の大庄屋・陣屋役人忌避騒動

中村光夫　第七卷第三号

一七世紀前期西摂の皮田村

のびしょうじ　第九卷第一号

江戸時代前期の尼崎城下絵図について（一）（二）

小野寺逸也　第九卷第三号・第一一卷第三号

尼崎藩の木綿専売制度と銀札発行

上村雅洋　第一〇卷第二号

幕藩制確立期の西摂の皮田集落

のびしょうじ　第一〇卷第三号

近世西摂農村における家格制と日役

大島真理夫　第一一卷第二号

近世村落の形成と従属農民―摂津上瓦林村の場合―

藤井勝　第二二卷第一号

尼崎藩領西摂―農村の通婚圏 川口洋 第二二卷第二号

中国街道の踏査　木村万亀子　第二二卷第二号

近世村方地主の展開と子方従属―尼崎藩領上瓦林村岡

本家の場合― 藤井勝　第二二卷第三号

尼崎地域旗本領の年貢米の賦課と売却―郷払米制度の

検討のために― 中村光夫　第二三卷第二号

幕府領国と尼崎藩　八木哲浩　第一四卷第三号

小松のオトー講と一時女郎 田岡香逸 第二五卷第三号

村方非人番の成立　のびしょうじ　第一六卷第三号

尼崎藩の西播磨飛び地領支配

中村光夫　第一七卷第一号

広域非人番制の展開と村々の抵抗（一）（二）

のびしょうじ　第一七卷第二号・第三号

本興寺方丈の建築史的意義について―配置と平面形態

― 櫻井敏雄　第一八卷第三号

藩財政改革家石田小右衛門研究のあゆみ（一）（四）

林基　第一九卷第二号・第二〇卷第二号・第三卷

第一号・同第三号

村落警察吏非人番について―大坂四ヶ所と摂・播磨国

村方の緊張関係を軸として―（一）（二）

草山巖　第一九卷第三号・第二〇卷第一号

近世中期の朝鮮通信使　池内敏　第二二卷第一号

近世村落における出作百姓の役割―摂津国における出

作争論を中心に― 岩城卓二　第二二卷第三号

摂津尼崎城再考　松岡利郎　第二二卷第一号

近世前期の尼崎藩浦条目と幕府法―河海支配の政策基

調の視点から― 大国正美　第二二卷第一号

尼崎地域の古文書（一）（二）（三） 山下幸子

第二二卷第三号・第二三卷第二号・同第三号

京都明暗寺の虚無僧と村々のかかわり―近世の勤進者

の一面面として― 石川道子　第二四卷第二号

尼崎築城と幕府派遣の新城奉行たち

青手木正・中村光夫　第二五卷第二号

の尼崎藩を中心に― 辻野恵美　第三二卷第二号

西摂地域における在方酒造業について―摂津国川辺郡

水堂村、川端又兵衛家を事例に―

肥後博　第三二卷第二号

摂津国川辺郡下坂部「村」と在地代官沢田家

熊谷光子　第三三卷第二号

尼崎藩の大庄屋制度について

岸添和義　第三五卷第二号

一八世紀における西摂沿海地域と浦役負担

河野末央　第三六卷第一号

尼崎藩の領界碑　田中敦　第三六卷第二号

尼崎の時宗―近世の動向を中心に―

古賀克彦　第三八卷第一号

一七世紀西摂農村における人口移動

佐藤敦子　第三八卷第一号

尼崎城門の領民通行―村々へ渡された「御門通札」―

近藤浩二　第三八卷第二号

尼崎藩の領界碑について―古文書調査からの検討―

岸添和義　第三八卷第二号

尼崎城下の江戸積み酒造業　石川道子　第一一〇号

軍事拠点としての近世兵庫城と尼崎の再検討―天正年

間の織豊城郭遺構伝存の意義― 大国正美 第一一二号

兵庫津の歴史を調べてみよう―兵庫城石垣の発見にふ

れて― 河野末央　第一一二号

〔史料〕

天明八年御巡見様御通行御用之留帳（一）（二）

山下幸子　第一巻第二号・第三号

享保の象行列　山下幸子　第二巻第二号

西国街道髭の渡し　松岡孝彰　第三巻第一号

元禄期の兵庫―大坂の海上輸送と尼崎藩

大国正美　第二七卷第一号

関東譜代大名の上方領―武蔵国忍藩阿部氏の摂津飛地

についての試論― 石川道子　第二七卷第二号

西摂海上積み荷争論と尼崎藩大坂留守居

大国正美　第二七卷第三号

氏神熊野神社と近世熊野信仰―摂津国尼崎の熊野神社

を事例として― 豊島修　第二八巻第一号

天保期における尼崎藩大坂留守居

永領信孝　第二八巻第三号

尼崎の通運業―城下の飛脚仲間から尼崎陸運組合へ―

大物町・綿中家文書より― 石川道子 第二八巻第三号

尼崎の城郭プランに関する一考察―近世城郭の形に見

る時代の意識― 堀田浩之　第二九巻第一号

畿内・近国支配論における尼崎藩研究の意義

岩城卓二　第二九巻第二号

西摂地域近世史研究の課題（パネルディスカッション）

岩城卓二・大国正美・石川道子・奥村弘・横田冬彦

第二九巻第二号

「非領国」における譜代大名

横田冬彦　第二九巻第二号

享保渡来家の馳走について 山崎幸恵 第二九巻第三号

中在家町並み絵図の復元

中在家町絵図復元グループ　第三一巻第二号

西宮銀札の「甲子」押懸け印―西宮銀札の貞享元年発

行説を否定する― 永井久美男　第三一巻第三号

尼崎城の五軒屋敷　松岡利郎　第三一巻第三号

幕末期における摂津国尼崎藩の軍事的役割

岩城卓二　第三二巻第一号

幕末維新时期における畿内・近国譜代藩の動向―慶応期

江戸前半期における武庫川尻村々の尿舟

地域研究史料館　第一五巻第一号

浅井理兵衛「歳代記」―江戸後期在郷商人の一代記―

地域研究史料館　第一五巻第二号

天保九年巡見使通行御用の留（一）（二）

地域研究史料館　第一六巻第一・二号

文化一三年友行村村入用出入り一件

辻川敦　第一七巻第一号

元和期尼崎城主の領知関係史料

地域研究史料館　第一七巻第二号

旗本滝川氏の知行所法度

地域研究史料館　第一七巻第三号

天保十一年田安領知摂津・和泉・播磨国村鑑大概帳（一）

（二）

地域研究史料館　第一八巻第二号・第一九巻第一号

摂津国元禄郷帳―柿衛文庫所蔵摂津国高附帳―

岸上宰士　第二二巻第二号

幕末期尼崎藩「江戸分限帳拔書」（上）（下）

義根益美　第二五巻第二号・第三号

文禄三年善法寺村検地帳

地域研究史料館　第二六巻第一号

元禄五年尼崎町寺社改め帳写し

地域研究史料館　第二七巻第一号

中在家町梶家文書について　石井進　第三二巻第二号

宝永八年桜井松平氏尼崎移封関係史料―内田助左衛門

覚え帳から― 中村光夫　第三二巻第二号

武者小路実純序「神崎橋詠草」

日下幸男　第三九巻第二号

尼崎藩領の「御林」関係文書　山形隆司　第一一〇号

『雲漢集』 田中敦　第一一二号